

財 産 目 録

令和6年3月31日現在

(単位：円)

貸借対照表科目	場所・物量等	取得年度	使用目的等	取得価額	減価償却累計額	貸借対照表価額
<b>I 資産の部</b>						
<b>1 流動資産</b>						
現金預金						
現金						271,782
普通預金						51,568,933
定期預金						10,000,000
			小計			61,840,715
事業未収金	2,3月分介護報酬、3月分利用料他		運転資金			17,420,624
未収補助金			介護福祉空間整備事業補助			105,000
前払費用	火災保険料		水仙、あじさい火災保険料			510,092
	流動資産合計			0	0	79,876,431
<b>2 固定資産</b>						
<b>(1) 基本財産</b>						
土地	津市高洲町1060番		グループホーム水仙の家敷地			15,000,000
	津市高洲町1053番地		グループホームあじさいの家敷地			12,441,000
	津市安濃町戸島1704-1		小規模多機能ホーム すずらの家敷地			13,000,000
			小計			40,441,000
建物	津市高洲町1060 木造スレート葺 370.98㎡	2001年度	高齢者グループホーム水仙の家	64,669,500	64,669,499	1
	スプリンクラー	2009年度	水仙の家	4,830,000	4,829,999	1
	トイレ改修工事	2021年度	水仙の家	567,600	79,227	488,373
	津市高洲町1053番地 鉄骨造りス レート葺 443.63㎡ スプリンク	2004年度	高齢者グループホームあじさいの家	80,348,756	41,399,689	38,949,067
	スプリンクラー	2009年度	あじさいの家	5,250,000	5,249,999	1
	津市安濃町戸島1704-1	2016年度	小規模多機能ホームすずらの家	53,889,200	12,619,054	41,270,146
			小計			80,707,589
	基本財産合計			209,555,056	128,847,467	121,148,589
<b>(2) その他の固定資産</b>						
土地	津市島崎町132番地5 129㎡		倉庫			5,443,800
			小計			5,443,800
建物	津市島崎町132番地5	2009年度	倉庫として	1,480,981	1,480,980	1
			小計			1
構築物	フラッグポール他		グループホーム水仙の家国旗掲揚他	5,042,494	5,042,487	7
機械及び装置	水仙の家エアコン設備		水仙の家空調設備	7,067,500	1,217,172	5,850,328
車輛運搬具	スバルサンバー 他4件		水仙の家利用者送迎	13,238,893	11,557,996	1,680,897
			小計			1,680,897
器具及び備品	A E D他		利用者、地域住民救命措置の為など	4,793,786	3,826,266	967,520
権利	すずらの家排水処理施設加入権他		水道加入権等	1,592,240	1,333,450	258,790
退職給付引当資産	県退職掛金		職員退職金			7,870,033
退職積立資産	法人独自退職金積立		職員退職金			4,142,500
長期前払費用	公用車分		アインスリサイクル分			15,860
設備等整備積立資産	施設・設備等整備積立資産					10,000,000
	その他の固定資産合計			34,835,894	26,078,351	36,229,736
	固定資産合計			244,390,950	154,925,818	157,378,325
	資産合計			244,390,950	154,925,818	237,254,756
<b>II 負債の部</b>						
<b>1 流動負債</b>						
事業未払金	3月分電気代他					2,170,153
1年以内返済予定設備資金借入金	機構、百五銀行分					3,216,000
職員預り金	社会保険、雇用保険					840,428
賞与引当金	夏期賞与分					3,000,000
	流動負債合計			0	0	9,226,581
<b>2 固定負債</b>						
設備資金借入金	福祉医療機構・百五銀行					23,560,000
退職給付引当金	県退職共済、法人退職積立					12,012,533
	固定負債合計			0	0	35,572,533
	負債合計			0	0	44,799,114
	差引純資産			244,390,950	154,925,818	192,455,642

(記載上の留意事項)

- ・土地、建物が複数ある場合には、科目を拠点区分毎に分けて記載するものとする。
- ・同一の科目について控除対象財産に該当し得るものと、該当し得ないものが含まれる場合には、分けて記載するものとする。
- ・科目を分けて記載した場合は、小計欄を設けて、「貸借対照表価額」欄と一致させる。
- ・「使用目的等」欄には、社会福祉法第55条の2の規定に基づく社会福祉充実残額の算定に必要な控除対象財産の判定を行うため、各資産の使用目的を簡潔に記載する。
- なお、負債については、「使用目的等」欄の記載を要しない。
- ・「貸借対照表価額」欄は、「取得価額」欄と「減価償却累計額」欄の差額と同額になることに留意する。
- ・建物についてのみ「取得年度」欄を記載する。
- ・減価償却資産（有形固定資産に限る）については、「減価償却累計額」欄を記載する。なお、減価償却累計額には、減損損失累計額を含むものとする。
- また、ソフトウェアについては、取得価額から貸借対照表価額を控除して得た額を「減価償却累計額」欄に記載する。
- ・車輛運搬具の〇〇には会社名と車種を記載すること。車輛番号は任意記載とする。
- ・預金に関する口座番号は任意記載とする。